

建築確認申請のための改正建築基準法（H26.6）講習会 開催のご案内

主催：一般財団法人 建築行政情報センター

「建築基準法の一部を改正する法律」が平成 26 年 6 月 4 日に公布され、原則として平成 27 年 6 月より施行される予定です。この施行に伴う関係政省令・告示等も同時に施行される予定であり、これらの内容を、国土交通省担当官から直接、詳細に解説いただく説明会を下記により開催いたします。

建築確認申請を行う設計者をはじめ広く建築基準法に関わる業務に携わる方々におかれましては、是非、参加をご検討いただきますようご案内申し上げます。なお、本講習は(一社)日本建築構造技術者協会のJSCA建築構造士登録更新のための評価点対象講習会(予定)となっております。

<改正建築基準法の概要>

・木造建築関連基準の見直し	・構造計算適合性判定制度の見直し
・指定確認検査機関等による仮使用認定事務の創設	
・新技術の円滑な導入に向けた仕組み	・容積率制限の合理化
・建築物の事故等に対する調査体制の強化	等

1 開催地・日程・会場・定員

開催地	日程	会場	定員
名古屋	平成 27 年 2 月 19 日(木)	名古屋国際会議場 4 階 レセプションホール 名古屋市熱田区熱田西町 1 番 1 号	350
福岡	平成 27 年 2 月 20 日(金)	南近代ビル 2F 会議室 福岡県福岡市博多区博多駅南 4-2-10	300
東京①	平成 27 年 2 月 23 日(月)	東京ビッグサイト 1 階 レセプションホール 東京都江東区有明 3-11-1	700
沖縄	平成 27 年 2 月 24 日(火)	沖縄県青年会館 2 階 大ホール 沖縄県那覇市久米 2-15-23	100
大阪①	平成 27 年 2 月 26 日(木)	新大阪丸ビル別館 10 階 I タイプ会議室 大阪市東淀川区東中島 1-18-22	350
金沢	平成 27 年 2 月 27 日(金)	金沢勤労者プラザ 1 階 多目的室 石川県金沢市北安江 3-2-20	150
東京②	平成 27 年 3 月 2 日(月)	TOC 有明 4 階 West ホール 東京都江東区有明 3 丁目 5 番 7 号	500
高松	平成 27 年 3 月 3 日(火)	かがわ国際会議場 香川県高松市サンポート 2-1 高松シンボルタワー タワー棟 6 階	150
広島	平成 27 年 3 月 4 日(水)	広島国際会議場 地下 2 階 大会議室グリア 広島市中区中島町 1 番 5 号(平和記念公園内)	250
仙台	平成 27 年 3 月 6 日(金)	ハーネル仙台 3 階「蔵王」 仙台市青葉区本町 2-12-7	200
札幌	平成 27 年 3 月 9 日(月)	会議・研修施設 ACU 大研修室 1614 札幌市中央区北 4 西 5 アスティ 45 16 階	200
大阪②	平成 27 年 3 月 11 日(水)	新大阪丸ビル別館 2 階 H タイプ会議室 大阪市東淀川区東中島 1-18-22	200

2 主催等

主催:一般財団法人 建築行政情報センター(ICBA)

後援(予定):

公益社団法人 日本建築士会連合会、一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会、

公益社団法人 日本建築家協会、一般社団法人 日本建築構造技術者協会、

一般社団法人 日本建設業連合会、一般財団法人 日本建築防災協会

3 プログラム

時間割	内容	講師等
13:00~14:00	受付	
14:00~16:30	改正建築基準法及び施行令等に関する解説	国土交通省住宅局建築指導課 担当官

4 受講料

一般価格 9,720 円(テキスト代 5,400 円+講習料 3,600 円+税 720 円)

情報会員 8,748 円(テキスト代 4,860 円+講習料 3,240 円+税 648 円)

5 テキスト

「平成 26 年改正建築基準法・同施行令等の解説」

編集:建築基準法研究会

※ テキストは当日会場にてお渡しします。

6 申込方法・期間

インターネットより、下記にアクセス後、操作手順に沿ってお申込みください。

ご案内ページ <http://www.icba.or.jp/index/h26jitsumu.html> にアクセスし、会場ごとのページに入ってくださいか、ICBA のトップページ <http://www.icba.or.jp> から、会場ごとのページに入ってください、お申し込みください。

申込期間は会場によって異なります。(会場によって 2 月 5 日(木)~2 月 18 日(水)まで)

詳しくは会場ごとのホームページをご覧ください。

ただし会場ごとに定員になり次第締め切らせていただきます。

7 問合せ先

受付センター Tel.042-620-5175、[mail : icba_jr@koshukai.jp](mailto:icba_jr@koshukai.jp)

(募集事務委託先 サンパートナーズ(株) 八王子情報センター内)


一般社団法人 新・建築士制度普及協会

当法人は、新しい建築士制度を広く浸透させるとともに、資格者の紹介、相談、体制の整備その他のサポート業務を行うことにより、構造設計・設備設計等の円滑な実施を支援いたします。

開催スケジュール

平成26年度 建築士法改正に係る説明会

平成26年12月15日

一般社団法人 新・建築士制度普及協会

平成26年6月に、書面での契約締結の義務化や管理建築士の責務の明確化など、設計監理業務の適正化を柱に、改正建築士法が成立し、平成26年6月27日の公布から1年以内に施行される予定であり、この改正に関する施行令、施行規則も改正される見込みとなっています。

これに伴い、改正内容をご理解いただき、また広く普及することを目的に、国土交通省住宅局の担当官を講師に迎え、平成26年度 建築士法改正に係る説明会を、下記のとおり開催いたします。

記

1. 主催 一般社団法人 新・建築士制度普及協会

2. 開催地・開催日・定員・会場名

開催地	開催日	定員	会場名	住所
那覇 (A01)	2月2日(月)	100	沖縄県青年会館 大ホール	沖縄県那覇市久米2-15-23
大阪 (A02)	2月10日(火)	300	大阪YMCA国際文化センター ホール	大阪府大阪市西区土佐堀1-5-6
名古屋 (A03)	2月16日(月)	300	名古屋国際会議場 レセプションホール	愛知県名古屋市熱田区熱田西町1-1
広島 (A04)	2月17日(火)	150	広島県情報プラザ 多目的ホール	広島県広島市中区千田町3-7-47
札幌 (A05)	2月19日(木)	200	北海道自治労会館 大ホール	北海道札幌市北区北6条西7丁目5-3
新潟 (A06)	2月23日(月)	100	新潟ユニゾンプラザ 大研修室	新潟県新潟市中央区上所2-2-2
東京 (A07)	2月24日(火)	480	ベルサール飯田橋 ファースト ホール	東京都文京区後楽2-6-1住友不動産飯田橋ファーストタワー
高松 (A08)	2月27日(金)	100	サンポートホール高松 61会議室	香川県高松市サンポート2-1
仙台 (A09)	3月3日(火)	150	フォレスト仙台 フォレストホール	宮城県仙台市青葉区柏木1-2-45
福岡 (A10)	3月5日(木)	200	天神ビル 10号会議室	福岡県福岡市中央区天神2-12-1

3. 講習会プログラム(プログラムは若干変更される可能性があります。)

時間	内容	講師
13:00～	受付開始	—
14:00～14:05	開会	事務局
14:05～15:30	建築士法改正に関する説明	国土交通省 住宅局建築指導課 担当官
15:30～16:00	質疑	—

4. 参加費 無償

資料は、当日、会場にてお渡しします。(100ページ程度のテキストを予定)

5. 申込み方法

【WEBによる受講申込み】

東京会場は満席となりました。(H26.12.23)

※各会場とも定員となり次第締めさせていただきます。

もしくは下記より、受講申込書をダウンロードし必要事項を記入の上FAXにて、お申込みください。

FAX用受講申込書

FAX用開催案内、受講申込書

FAXでのお申込みにつきましては、受講票の送付までに数日いただいております。また、12/27～1/4は年末年始のため受付できません。WEBからのお申し込みは年末年始も行っております。

6. 問合せ先(受付時間:平日9:30-11:30、13:30-17:30、12/27～1/4は年末年始のため休止)

○講習内容について

一般社団法人 新・建築士制度普及協会 「建築士法改正に係る説明会」 担当

TEL:03-3513-7889

○申込方法、受付について

サンパートナーズ株式会社 「建築士法改正に係る説明会」 受付センター

TEL:042-628-9588 FAX:042-628-9026

[このページのTOPへ](#)